

〔機械・公益共通〕

(1) 近年急速に進行する少子高齢化と人材不足の深刻化などに対する支援について追記する。

補助事業の基本方針抜粋

「これまで取組んできた補助事業の成果・効果、また自転車活用推進計画の閣議決定やギャンブル等依存症対策基本法成立に伴うギャンブル等依存症対策への社会的な要請、更には2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック実施による国民のスポーツへの意識の高まり及びスポーツ界が抱える諸問題への対応、更には近年急速に進行する少子高齢化と人材不足の深刻化など、こうした社会環境の変化を踏まえ、「チャレンジ」「チェンジ」をキーワードに、さまざまな社会的課題を解決するための取組みを積極的に支援します。」

〔公益関連〕

(1) ≪地域共生型社会支援事業≫

・地域共生を通しての少子高齢化社会の進展に伴う、人材不足等の改善を目指す活動を追加する。

(2) ≪幸せに暮らせる社会を創るための活動や車両・機器等の整備≫

・機械に移管する「福祉機器の整備」の表記を、引き続き公益で支援する「授産機器の整備」の表記に改める。

・「ギャンブル等依存症対策に関する支援活動」を新規メニュー化する。

(3) ≪研究補助≫

・若手研究者のキャリアアップとなる研究として従来の「地域社会の共生に資する研究」に加え、「ギャンブル等依存症に係る研究」、「女性アスリートの競技力や社会的評価の向上に資する研究」を新設する。

(4) ≪施設の建築及び補修≫

・建築基準単価を時勢に合わせた単価に改訂する。

・初度調弁費を基準から削除する。

・施設の補修基準の対象施設に「社会教育施設」を追加する。

(5) ≪福祉車両の整備≫

・移送車の基準単価の大別を簡素化する。